

平成 29 年 8 月 1 日

お客さま各位

日新信用金庫

キャッシュカード振込機能の一部利用制限について

平素は日新信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

キャッシュカードによる振込が不慣れな高齢者のお客さまを A T M に誘導して預金を振込させる「還付金詐欺」「振り込め詐欺」等が急増しています。

当金庫では、高齢者の「還付金詐欺」「振り込め詐欺」等の被害を防止するため、緊急対応として、平成 29 年 8 月 21 日（月）より、キャッシュカード振込機能の一部利用制限を実施します。詳細は下記の通りです。

記

次の対象となるお客さまは、A T M でのキャッシュカードによる振込が出来なくなりま
す。（A T M を利用した振込限度額を「0 円」とさせていただきます。）

(1) 対象となるお客さま

平成 29 年 7 月 31 日現在で 70 歳以上のお客さまのうち、当金庫および他金融機関の A
T M において 2 年以上キャッシュカードによる振込をされていない口座のお客さま

(2) 対応開始時期

平成 29 年 8 月 21 日（月）

(3) 上記のお客さまがキャッシュカードによる振込を希望される場合

平日の営業時間内に当金庫窓口へお申し出ください。

【来店時にご持参いただくもの】

- ・お届印
- ・本人確認書類
- ・キャッシュカード

(4) その他

キャッシュカードによる預入れや引出しは従来どおり可能です。

以上